

9月定例教育委員会議事録

平成24年9月3日（月）午前10時～

○委員長 それではただいまから平成24年9月の定例教育委員会を開会します。よろしくお願ひします。それでは教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明

○教育総務課長 それではお手元の日程表をご覧ください。まず一般報告が教育長のほうからでございます。本日の議案といたしましては、議案第1号、鳥取県教育委員会事務局等組織規則の一部改正について、ほか4件でございます。報告事項といたしましては、小中高校生の「英語村」を活用した事業の開催結果について、ほか9件でございます。ただ、あらかじめお送りしました資料の中で議案としまして、3号・4号、それから報告事項といたしまして、報告事項のア、報告事項のイにつきましては、欠番ということでございます。それではよろしくお願ひいたします。

○委員長 それでは続いて、教育長から一般報告をお願ひいたします。

2 一般報告

○教育長 そうしますと、前回から期間が経っていませんので、あまり多くありませんが、まず8月24日に高齢者叙勲伝達式を行いました。この3名の方をしましたけれども、みな岩美町内の3人の方々に、88歳を迎えられた方でありまして、同級生でありまして、3人とも岩美町で、最後を校長として迎えて、そして今日この場にでてこられたと。オリンピックでいえば金メダルのようなものだということで、非常に喜んでおられました。そのあと、事務局、本庁の課長研修会を行いました。これからどのように課を運営していくのか。戦略やビジョンをお伺いして、意見交換を行いました。8月27日、白兔会館の職員研修会でお話をさせていただきました。午後は、市町村の教育委員会の教育委員研修会がありまして、市町村の委員長さん、教育委員さん、教育長さん、多数ご出席をいただきました。その中でいじめ問題に対する今後の対応の仕方、対応方針、あるいは全国学力状況調査の分析と課題等についてお話をいたしまして、そのあと、5つの分科会に分かれて議論をいたしました。8月28日、鳥取県スポーツ審議会を開催いたしました。後ほどご報告いたします。今回は、15名の委員が揃いました。委員からも非常に参考になるご意見をいただきました。8月30日、さくらジャパンの佐藤雅子選手が報告に来られました。佐藤効果ということで、八頭の少年女子のホッケーも島根の横田高校を破りまして、国体進出を果たしておりまして、効果があるというふうに思っております。また9月の補正予算の知事聞き取りがございました。知事のほうからはハイパーQUという心理検査のようなものをするのであれば、それが必ず個々のいじめの解消につながる、そういうような使い

方にしてほしいと。教育委員会とか全体的な傾向だとか、そういうことになりがちだけど、まずは個々のことに対して使っていただきたいということを話し合いました。8月31日はそうしたことを受けまして、委員長と知事との間で教育振興協約の調印式を行いました。このことにつきましては、8月27日の市町村委員研修会でこういうことをしますと、お伝えをしまして、また事前に8月31日に決まったということもお話をして、市町村にもご理解をいただきながら進めております。同日、教育次長が出席をしまして、島根大学教育学部と県教育委員会との連携教育推進会議、恒例の会でございますが、島根の教育学部は1,000時間のボランティア体験をしておりますので、そうしたことも含めながら、今後の連携について話をしました。9月1日(土)であります、さかなクン in 山陰海岸ジオパークということで、山陰海岸学習館、博物館の附属施設であります、山陰海岸学習館のアドバイザーというかたちで、さかなクンになっていただきました。その任命書を土曜日に行いまして、知事のほうから「ギョギョバイザー」というかたちで任命書・辞令書が渡されました。その後、30分ぐらい延長されましたけれども、トークショーもありました。午後からは会場を学習館に移しまして、事前に申し込みがあった中で抽選に当たりました親子30人と一緒に、お絵かき教室をやりました。さかなクンはサケガシラという魚をですね、竜宮の使いのようなですね、ちょっと細長いのか、イカとか並べながら、みなさんが色で染めた因州和紙に向かって書くのですね。さかなクンをモデルにしながら書くのですけれども、さかなクンはサケガシラのヒレの数も120いくらかも数えて、それをちゃんと書いていくわけですね。事務局のほうは1時から始まって、1時50分ぐらいに終わる予定だったのですけれども、さかなクンもサケガシラの頭の部分がすごく気になるわけですね。一所懸命、頭の部分を。彼が一番長く書いていましたね。「ギョギョ」とか「ありがとうギョございます。」と本当にサービス精神が旺盛で、みなさん、さかなクンにふれて、非常に心が豊かになったし、良い時間を過ごされたのではないかなと思います。今後、1月には博物館で作成しております3Dの海中と陸上と空の映像も公開されますので、そのときにも来ていただいて、お話をさせていただこうと思っております。以上でございます。それからもう1件、今日の報告事項にはないのですが、昨日で博物館の開館40周年大きいこ展が終了いたしました。きのうで2万72人ということで、2万人を超えました。当初の予定は何人ですか。

○博物館長 1万ぐらいで非常に控えめにしております。

○教育長 1万ぐらいということですよ。昨日、最終日が7月14日のはじまりから、昨日が一番たくさん入っていますね。1,121人入っていました。2万72人になりました。これは喜ばしいことです。以上でございます。

○委員長 ご苦労様でした。申し遅れましたけれども、委員は急きょ所用のため、韓国のほうに出かけておられます。欠席でございます。議題に入りますが、本日の署名委員さんは岩田委員さんと若原委員さんをお願いいたします。では議案第1号について説明をしてください。

3 議事

[公開]

議案第1号 鳥取県教育委員会事務局等組織規則の一部改正について 教育総務課長 説明

○教育総務課長 教育総務課でございます。議案第1号、鳥取県教育委員会事務局等組織規則の一部改正につきまして提出いたします。資料をご覧いただきたいと思います。1ページをお願いいたします。まずこの規則ですけれども、これは教育委員会の権限に属する事務を処理するための組織ですとか、それから所掌事務などを規定している規則でございます。1ページをご覧いただきたいと思いますが、今回、改正いたします理由といたしましては、鳥取県立琴の浦高等特別支援学校の設置に伴い、教育委員会事務局の組織改正を行うものであります。概要といたしましては、2番の(1)でございますけれども、特別支援教育課の課内室である高等特別支援学校準備室は廃止するものでございます。これは琴の浦の学校整備の準備をこれまでしてまいった内部組織でございます。施行期日は平成24年10月1日といたします。次のページから、実際の組織の改正案等を載せておりますので、またご覧いただきたいと思います。3ページ以降は組織規則の全体を掲げております。以上でございます。

○委員長 高等特別支援学校の準備室を廃止するという規則でございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では議案第1号は原案のとおり決定いたしました。続いて議案第2号を説明してください。

[公開]

議案第2号 県立琴の浦高等特別支援学校校歌（歌詞）について 特別支援教育課長 説明

○特別支援教育課長 議案第2号 県立琴の浦高等特別支援学校校歌（歌詞）についてでございます。1枚めくっていただきまして、別紙の方に校歌を載せております。作詞者は鳥取市の伊藤學さんです。応募数は11件ございました。選考期日、平成24年7月23日に4番の選考委員の表を載せておりますけれども、この選考委員会によって、3件に絞り込みをしたところでございます。この選考委員は表にありますように、有識者、地域関係の方、保護者代表、学校関係の方という方々から構成しております。この選考委員会によりまして、3点の絞り込みをいたしました。そして、この作品が良いということで、この度、議案として出させていただいているところでございます。この校歌の歌詞につきましては、格調の高さもありまして、みんなでがんばっていこう、誇りを持って、ともに成長していこうという、そういった感じがよく出ています。それから歌詞の中に押さえるキ

一ワードとして、一番の歌詞には「ささえあい」、二番には「みとめあい」、そして三番には「しんじあい」というそういった言葉がうまく配置されていて、学校のメッセージ性がよく出ているということでございました。またそれぞれの一番・二番・三番の歌詞を見ていきましたときに一番は海のイメージ、二番が大地のイメージ、三番が空のイメージといったことで、非常に構成としてのまとまりもよいということでございます。太字で示しておりますところは、修正させていただいたところです。このことについては、すべて修正か所について、応募者のご了解を得たところでございます。以上でございます。

○委員長 歌詞を一部、表現を訂正をして今提示されたわけですが、いかがでしょうか。

○教育長 これはいつ正式発表するのですか。完成はいつですか、作曲も伴って。

○特別支援教育課長 今年度中でございますけれども、作曲等ができた段階ですので、12月、1月のあたりになるのではないかなと思っております。

○教育長 どういうかたちでオープンにするのですか。

○特別支援教育課長 開校式で、お披露目したいなど。

○教育長 今これは歌詞だけでしか見ていませんので、おそらく新倉先生に作曲していただく、1番上の新倉先生に作曲をお願いするのかなと思いますが。そうしたときに、リズムとか歌い方によって、少しまたこういうふうにした方がいいかなということがあれば、作詞の伊藤さんとも話をしながら調整させていただきたいなと思います。

○委員 曲は1曲で、別に選ぶわけではないですからね。

○教育長 歌詞が作詞ですので、もうこれが決まったら、作曲をお願いします。

○委員 曲はお願いをして、それで自動的に決まると。

○教育長 そうです。ですから今度は作曲のコンテストをしてということではなく。

○委員 曲を何曲か聞いて、これがいい、これがいいということはないわけですね。

○教育長 作曲の方は一人の方をお願いします。

○委員長 なにかご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。そうしますと議案第2号は原案のとおり決定いたしました。続きまして議案第3号、第4号は欠番になっておりますので、議案第5号から入りたいと思いますが、5号から7号は人事に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは非公開として取り扱うことにします。

[非公開]

議案第5号 公立学校教職員の懲戒処分について

議案第6号 公立学校教職員の懲戒処分について

議案第7号 鳥取県教育審議会委員の任命について

○委員長 それでは報告事項ウを説明してください。

4 報告事項

[公開]

報告事項ウ 小中高校生の「英語村」を活用した事業の開催結果について
小中学校課長 説明

○小中学校課長 小中高校生の「英語村」を活用した事業の開催結果につきましてご報告させていただきます。1ページをご覧ください。まず小中学校の関係でございますけれども、8月10日（金）、これは中学生をスタートにしまして、金曜日と土曜日と続けて、中学生、小学生と続けて実施いたしました。会場は鳥取環境大学の「英語村」（カフェテリア・多目的ホール・中庭）を中心として、行わしていただきました。参加者はまちまちでございます。本当は35人1セットでございますけれども、35人を一度決めましたのですけれども、登校日、あるいは学年の登校日・行事等で欠席がございまして、こういった人数になっております。8月24日だけは、当初は20人がスタートでございまして、1人減になったと。中学校の学校がそろそろスタートというような日程でございましたので、こういったことになりました。活動内容でございますけれども、受付から英語で、小学生もスタートしまして、自己紹介からクイズ、グループでの回答、サンドイッチ、カリグラフィーといたしますのは、英語で自分の名前を装飾体で書いて、最後は色紙に書くというようなことで、持って帰っておりますけれども、そういった作業をALTとしております。あるいは最後はチーム対抗フリスビーをして、手づくりのレモネードを飲んで帰るといったようなことでございました。1グループだいたい4、5人の児童生徒でございましてけれども、その4、5人の1グループにスタッフが2名つくというようなかたちで構成をしております。感想を書かせてもらっておりますけれども、たくさん感想がある中で、クイズやフリスビー、協力するもの、ツイスターというのはゲームでございます。右手を赤に置きなさいとか左手を青に置きなさいとか、そういったものを全部英語でやらせていただいて、非常に楽しい思い出になったということ。それから始めて **all English** に挑戦してみて、言葉って大切だなと感じたとか、書くことで発音できるから好きになりましたとか、これは児童・生徒ですが、保護者の方も2ページの上の方にプログラムも多種多様で子どもに合わせてよく配慮されていて、本当に素晴らしい体験をさせていただきました。あるいはこれをきっかけに英語を好きになって、少しずつ覚えていってくれたらなとか、あるいは日数を増やしてもらいたいとか、英会話に近い体験ができて、素晴らしいというようなことで、非常に保護者の方は熱心な方はずっと終日付いて様子を見られるというようなこともございました。冬休みに小中1日ずつ予定をしております。アンケートを3ページに付けておりますが、非常に楽しかったとか、特にサンドイッチを作ったのが食べるのが印象に残ったようですけれども、食べること以外もいろんな活動をさせていただいております。また冬休みの方に計画を練り直して向かいたいと思います。小中学校関係は以上です。

○参事監兼高等学校課長 続いて高等学校の方でございます。高等学校の高校生英語キャンプ、8月16日・17日・18日、2泊3日で行いました。参加者は当初の目標は30人だったのですが、やや少なく申し込みは13名、当日1名欠席の12名でございました。その12名の生徒は6校から参りまして、高校のALTが7名、そして英語のスタッフが5名ということです。英語のスタッフが12名で生徒が12名というマンツーマンの3日間を過ごしました。生徒のアンケート結果ですけれども、下の方でございます。英語キャンプの満足度、たいへん満足の11ということで非常に生徒も満足しておりました。お礼のスピーチのときにも感極まって泣き出すような生徒もいたりしました。アンケートの2つ目で今後英語村を訪問してみたいかというので、訪問したいというのが、これも11で、非常に満足度の高いことでした。そして同時にスタッフ・ALTも、ALTは11時ぐらいまで生徒と一緒に話をしたり、ALTの先生も生徒が非常に変わったということで、指導者のほうも喜びを感じた2泊3日でございます。以上でございます。

○委員長 事務局の方でこれに参加されていたという方はどなたかいらっしゃるのですか。教育次長さん自身のご感想というのは、いかがでしょうか？

○教育次長 最初はすごく受付のあたりで緊張しておりましたけれども、やはりゲームを通していくということで、だんだん場面の中に入っていつている姿を見ました。先ほどもありましたように、ALTの、子どもの扱いとかすごく上手でした。ALTの中でも意欲の高い人が、ボランティアというか参加を希望しておられましたので、だんだん引き込まれて、子どもたちが心を開いていく様子がよくわかりました。ゲームを通すというので、笑顔もだんだん出てきました。

○教育長 高校の場合に、ALTとスタッフの連携というのはどうなっているのですか。

○参事監兼高等学校課長 小中と同じようにALTの指導をスタッフが見て、こういうふうに指導をするのだということで、スタッフの方も勉強になったとおっしゃっていました。

○委員 この高校生は、何年生ぐらいですか。

○参事監兼高等学校課長 おもに2年生です。1年生もいました。

○委員 案内はだいたい公立の学校だけに出したのですよね。私立は出していません。

○参事監兼高等学校課長 私立は出しておりません。

○委員 募集して。

○参事監兼高等学校課長 はい。

○教育長 これの応募は少ないように思うのだけれども、結果的に1対1になっているのだけれども、応募が少ない理由は何だったのですか？

○参事監兼高等学校課長 通知がやや遅くて、通知が行ったときにはほとんどの生徒さんが夏休みの予定が決まっていた感じがしました。7月の7・8日ごろというかたちになりましたので、もっと早く来年は通知をして募集をしたいと思えます。

○教育長 その通知が遅れたというのは、要項が決まっていなかったということですか。要項が決まっていなかったというか中身が決まっていなかった。遅くなった理由です。

○参事監兼高等学校課長 中身がつまらなかったということです。最後まで段取りがいかなかったということです。

○教育長 その細かいところは、遅くなっても、いつこんなことをやるというのは最初に大きく出すべきですよ。

○参事監兼高等学校課長 入学の説明会のと時からきちんと要項を定めて、そのときにすでに案内をするべきと反省しております。

○委員長 課題も何点かあるのではないかなと思うのですが、この事業はますます活用、拡大していきたい事業であります。ありがとうございました。よろしいでしょうか。続いて報告事項エを説明してください。

[公開]

報告事項エ 平成24年度高大連携「とっとりリーダー育成プロジェクト」について
参事監高等学校課長 説明

○参事監兼高等学校課長 高等学校課です。とっとりリーダー育成プロジェクトについてですが、専門高校の生徒と鳥取大学と連携いたしまして、講座を今年度初めて行いました。日程につきましては、1ページの3番、A・B、2つの班に分けて、実施をいたしました。参加した生徒は合計9校から39名の生徒が参加しております。鳥取大学ではこのA・Bと分かれている連携講座には、社会人、中身を見ますと銀行の方とか建設業界の若手の方がいらっしゃいます。それから大学生、鳥取大学の地域学部の学生さんと交りながら専門高校の高校生が主にディスカッションをしたりプレゼンをしたりしました。そしてA・B合同で7月31日から8月2日まで2泊3日で大山青年の家でこれは高校生だけの集中講義を行いました。その際に、昨年度、ネットワーク会議というもので提起をされて、作成をしましたこのような高校生版のケーススタディ教材がございます。ケーススタディ教材を用いまして、鳥取大学の先生の講義。そして教員のケーススタディ研修も行ってしまったので、そこで研修した教員の講座をもちました。生徒はいろいろな学校の生徒同士ではじめて他の学科のことも学べた、ということやこうやってプレゼンをしたのははじめてだ、とかそういう前向きな感想を持っておりました。別れ際には「また会おう。」と手を振ったりしている生徒もいました。また、この育成プロジェクト、特に集中合宿に参加しておりました生徒の中に鳥取工業高等学校のある男子の生徒が、高校生議会でも出てきてくれた生徒がいて、その中でいくつかの専門高校の生徒とともに学びあえるような、そういうものがほしいということも要望した生徒でした。非常に活発な学びであったと思います。感想については、そこに書いておりますので、ご覧ください。以上です。

○教育長 活動をやっている写真とかはないのですか？

○参事監兼高等学校課長 写真は撮っていないですね。

○教育長 イメージが全然浮かんでこないですね。このときには写真とか状況がわかるも

の。それは英語のときにも。小中の英語村のキャンプもなにか写真を付けて、活動状況がわかるようなかたちにしないと文字だけではわかりませんので。

○委員長 すばらしいですけども、これは今後はどのように続いていくのですか。

○参事監兼高等学校課長 来年度も同様なかたちでということを検討しております。それと付け加えますと、この講座が専門高校の生徒の能力だけではなくて、専門高校の教師の指導力の向上に必ずや資すると。

○委員長 そうですね。先生方の指導力が向上、それにつながるということは、本当にすばらしいことですね。生徒もそうなんですけれども。何か質問とかございますか。

○教育長 このケーススタディの教材は鳥商の先生が書いておられるけれども、そこになるまでのプロセスはどんなかたちになったのですか。

○参事監兼高等学校課長 5回ぐらいだったでしょうか。鳥取大学の先生のご指導で、それぞれの委員に集まってもらって、教材を作成いたしました。併せて教育センターでの研修、教職員研修を並行していますので、特に鳥取商業の商業科の先生方がたくさん出てこられて、先生が、この人なら1人で単独で講座ができるというお墨付きを得た人が、今回参加しています。

○委員長 ちなみにこれを見ますと、英語村もそうですけれども、学校の枠を外して、いろんなすばらしい指導を受けるチャンスがあるということがほかのことにも拡大してできると思うのですね。とてもいいことだと思うのですね。

○教育長 勉強合宿も今やっていますからね。勉強合宿あるいは英語弁論大会とかそのようなものも出てきましたし。やはり小さい県ですから、学校単独で終わるのではなくて、集まって切磋琢磨しあう機会を作っていくことが大事なと思います。

○参事監兼高等学校課長 一部しか出しませんので申し訳ありませんでした。高校の英語キャンプも高校でできつつあります。

○委員長 高校生はもっと鍛えて鍛えたいと思っております、そういったところで専門家、すごい技量をお持ちの、指導力を持っておられる先生方の指導を受けて、各学校に帰ってもそういう人たちがリーダー性を発揮して、学校づくりに貢献できると思ったりします。次にいってよろしいでしょうか。それでは報告事項オを説明してください。

[公開]

報告事項オ 県立学校における平成25年度使用教科用図書の採択について
参事監兼高等学校課長 説明

○参事監兼高等学校課長 県立学校における平成25年度使用教科用図書の採択についてでございます。高等学校課と特別支援教育課でございます。1ページ目、高校課程におきましては、ちょうど24年度・25年度が新指導要領になっていまして、移行期になっております。24年度には理科と数学を先行とし、そして来年度、25年度に他の教科すべ

での実施、年次進行となっております。従いまして、平成25年度の教科書の採択、点数でございますけれども、合計で2つ目の表ですが、計のところにあります732点、という点数になっております。平成24年度用教科書については、620点ございましたので、移行期、当然のことながら、増加をするというかたちになっております。簡単ですが、高校の方は以上になります。

○特別支援教育課長 特別支援学校の方でございますが、高校に準ずるといいますか、同じような教科書を使って学ぶ生徒と、それから知的障がい、特別支援学校のように、また別途の教科書を使って学ぶ生徒がおりますので、採択の概要の(1)のところと(2)のところと、特別支援学校の場合は分かれて書いているところがございます。特別支援学校の特に(2)の方でございますけれども、検定教科書の方が小学校81点、中学校49点となっております。文部科学省著作教科書の方でございますけれども、視覚障がい者用・聴覚障がい者用・知的障がい者用とございまして、ここに示しているとおりでございます。併せまして小学部が95点、中学部が113点となっております。それから次に2ページの方でございますけれども、学校教育法附則第9条に基づく教科書、これは一般図書等の関係でございますけれども、これが432点でございます。以上でございます。

○教育長 この432点の隣の(388点)はこれ何ですか。

○特別支援教育課長 高等部の方が388ということですよ。

○教育長 高等部を含んだらその分、増えない。

○特別支援教育課長 違いますね。すいません。確認させてください。

○教育長 それと、高校の方でちょっと補足説明をお願いしたいのですが、1番の(1)で、平成22年度目録とか平成23年度目録で使っているというのは、どんなものかな。

○参事監兼高等学校課長 平成22年度目録の1点というのは、盲学校の点字用の教科書でございます。それから23年度目録については、定時制・通信制課程で古い課程の入学者、読み替えの新しい指導要領の教科書を使うことが多いのですけれども、ある程度、人数が集まりましたものについては、旧課程の教科書を使用するという、そういうかたちでの5点でございます。

○特別支援教育課長 先ほどの教育長の質問です。すいません。2ページのところの(388点)というのは、昨年度のもので、書き方がよろしくなくてすいませんでした。

○委員長 25年度から学習指導要領が全面移行になるわけで、今度、高一になる生徒の教科書というのは、旧のものより変更する箇所がたくさんありますか。内容とかですね、大きな差が、違いが出てくるのかどうか。

○参事監兼高等学校課長 特に理科で大きな変化がございます。科目名の変更もございまして。ただ理科につきましては、先ほど申しましたように、平成24年度から理科と数学は先行実施しております。

○委員長 私もちらっと感じたことですが、教科書の内容とかそのへんの違いはあるのかなと思って、興味を持っているのですが。

○参事監兼高等学校課長 ちょっと確認してまいります。

○委員長 これは各学校の教務主任さんを中心に制作されたものが県教委にも届いてくるわけですね。事務局の方でそのへんのチェックみたいなものはなさっていらっしゃるのですか。

○参事監兼高等学校課長 受け取り審査といいまして、東・中・西の各地区で担当者がまいります、ひとつひとつ教科書名・冊数等のチェックをしています。

○委員長 ご質問等はありませんか。それでは次に進みたいと思います。報告事項力を説明してください。

[公開]

報告事項力 平成24年度第1回教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議の概要について

家庭・地域教育課長 説明

○家庭・地域教育課長 家庭・地域教育課でございます。報告事項力 去る8月22日に鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議を開催いたしましたので、その概要についてご報告を申し上げます。出席委員の皆さんは委員さん14名、全員出席をいただきました。この度の審議会の審議事項は主に2点ということで、4番の、県からの説明というところで書いておりますけれども、まず一つが鳥取市の駅南にございます、県立生涯学習センター、県民ふれあい会館ですけれども、こちらの生涯学習センターのあり方・見直しについてということでございます。これにつきましては、平成23年度の行政監査の意見といたしまして、「生涯学習センターの設置目的というのが事業に十分反映されていないのではないか。見直しが必要ではないか。」といった意見を受けましたために、検討をしているものでございます。それで今後の方向性について、ご意見をいただきました。内容といたしましては、現在は平成18年度から、県の鳥取県教育文化財団のほうに指定管理をさせていただいております、この生涯学習センターのほうでは、施設の管理運営、入居団体の支援、それからふれあい会館の施設を利用した生涯学習の普及振興というような業務をさせていただいておりますが、「これは東部の県民に片寄ってのサービス提供ではないか。」というようなご意見を行政監査委員さんからいただいたところでございました。そうしましたため、全県での広域的な社会教育施設としての生涯学習センターとしていくために、今後、今、県が担っております、学習情報の提供ですとか学習機会の提供というような役割も、生涯学習センターのほうに移管をいたしまして、生涯学習の拠点とする施設という風に、する方向ではいかがかというようなことについて、ご審議をいただきました。もう一点につきましては、(2) 地域活性化のための文化財活用ということでございまして、これは文化財課のほうを担当課でございますけれども、文化財主事の出前講座、いろんところで、公民館ですとか小中学校と連携をしまして、県内さまざまところで、

しておられるところですが、もっと利用していただくためには、そのための方策についてご意見をいただきたいというようなことで、ご審議をいただいたところでございます。開いていただきまして、2ページのところでございますが、各委員さんからいただきました意見といたしましては、県立生涯学習センターの見直しにつきましては、指定管理の業務というのは、もう施設管理に特化して、「生涯学習の利用自体はすべて県直営として県の方が担ったほうがいいのではないか。」というようなご意見。また一方、「外部の方、外部の力を活用するというのは大事だと思うので、現状の見直し案は良いと思う。もう少しセンターの活用の幅が広がるようにしていくほうが適当ではないか。」といったご意見。ただ「議論の幅が、業務をどうしていくのかということに今集中しているようなので、まず県全体の県民学習のあり方はどう考えるかというような原点に帰って、中長期的に考えるべき。」というようなご意見などをいただきました。このようなご意見を踏まえまして、今後どのようなかたちで生涯学習を進めていくかというのを、検討していきたいというふうに思っております。また2項目目の地域活性化のための文化財について、小中学校との連携、それから公民館との連携というものにつきましては、さまざまなご意見をいただきました。「内容としては、大変よい取り組みであるのだけれども、その取り組みがあること自体が、みんなにあまり知られていないのではないか。市町村の連携ももちろん必要なのだけれども、やはり学校との連携。そこの連携が必要であり、ということは学校教育の関係課と、密な連携を取る必要があるのではないか。」それから、「県のほうからやはりもっと積極的に公民館とか児童クラブなどにセールスをしていく必要があるのではないか。」それから「いろんな地域で文化伝承等の取り組みは実際にやられているのだけれども、そのへんの情報収集というのが不十分ではないか。そのあたりの情報を集めて、発信することをしてはどうか。」それからこの出前の講座のメニュー自体なのですが、そのチラシが審議会当日に付いていたわけですが、そのあたりがなかなか、「内容がわかりにくいと。もっと見やすい工夫が必要ではないか。」というようなご意見をいただきました。多くのそういう、工夫などもいただきましたので、文化財団のほうでも今後の事業展開に活かしていきたいというふうな見解を持っております。以上でございます。

○委員長 報告をいただきましたが、何かご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、こういった、委員さんからの主な意見等をもとにまた検討をしてください。続いて報告事項キを説明してください。

[公開]

報告事項キ 第2回鳥取県スポーツ審議会の概要について
スポーツ健康教育課長 説明

○スポーツ健康教育課長 スポーツ健康教育課です。第2回鳥取県スポーツ審議会の概要についてご報告いたします。先週8月28日に第2回スポーツ審議会を行いました。15

名の委員、全員の参加をいただいたところでございます。内容といたしましては、まず8月23日、8月の定例教育委員会において、諮問内容を検討・決定いただきました。その日に同時進行で委員長からスポーツ審議会会長のほうに諮問をいただいたところです。その諮問の内容につきまして、まずは説明・報告をさせていただきます。そのあと、第1回、欠席でありました山下委員のほうからまずは思いを聞いたところでございます。下から2つ目のところにありますけれども、鳥取県の場合、トップアスリートの育成というのは大きな企業がないので難しい。ただ本県でも基礎づくりというか、基盤づくり、アスリートを育てる上での基盤づくりは可能ではないか。特に選手育成は基礎づくりが大切だと。身体能力があっても、人間教育ができていないとなかなか伸びないとか、これは例えば、指導をちゃんと受ける選手であったり、その夢に向かって努力するということも含めたところだと思っておりますけれども、そういったところが、ケニアにも行かれたようではございますけれども、そういったかたちが出てくるというようなご紹介がございました。そのあと、本県におけるスポーツ振興のさまざまな施策について説明したあとに、委員のほうから意見をいただいたところでございます。教職員の指導力向上が大切でありますとか、小学校で基礎づくりができる体育専科の配置によって基礎づくりができるということは非常に良いことだ、ということもございました。ただ特別支援学校においても体力向上、についての検討をしてほしいというような意見も併せていただいたところでございます。めくっていただきまして、中学校の体育で女性の先生が減っているのではないかと。ダンスであるとか武道が、必修化になった関係でそういった男女比についての、ご意見もいただいているところでございます。それから障がいスポーツの分野では、障がい者のスポーツの推進を進める上で、スポーツ推進委員というのが、役割が大きな鍵になってくると。そういった障がいスポーツ委員についても、障がい児のスポーツに関して、資格を取ってほしい、でありますとか、多くの市町村職員が昔は国体に参加していたと。ほかの県で、社会教育主事制度はあるけれども、そういったトップアスリートを大量に市町村が採用できないかというような意見も伺ったところでございます。競技力の向上につきましては、キッズ世代の育成がとても大切だけれども、そのためにトップが活躍し続けていかないといけないでありますとか、現役時代に、トップの選手が指導者のライセンスを取得して、セカンドライフ、鳥取県の施設でそういったアスリートの引退後の指導体制、受け入れ体制等も踏まえた検討が必要ではないかというような意見もうかがったところでございます。3ページには、今後これからスポーツ振興を見直すにあたって、大きな柱、についてご議論いただきました。基本的な考え方としまして、(1)で挙げてはいますが、まずこれが現在の鳥取県スポーツ振興計画の柱と国の柱、それを比較して、今後どういう検討をしていくかということで、案を提案したところでございます。幸福で豊かな生活を営むことができる社会を目指し、取り組むということで提案したところ、さまざまな意見をいただいております。幸福や豊かさは個人によって価値観が違う部分があるので削除をしたらいいのではないかとあるとか、そういった意味もふまえて、第3回には提案していきたいと思っております。それか

らそういった基本的な考え方を進める上での柱として、基本的な方針をどういうふうに作っていくのかということで、これについても現在の振興計画の3本柱、7本柱、それを踏まえて、これから検討する振興計画・見直し案については5本の柱でどうだろうということを提案しました。非常にいい意見をうかがっております。4ページにその内容があると思いますけども、ちょっと3ページと4ページですけども、まず1番目の子どものスポーツの実態の充実と総合的な体力向上について、従来は学校教育という文言が柱の中に入っていたけども、それが消えてしまうのは寂しいなど。やはり、学校における教育というものを柱の中に文言として残して欲しいという意見でありますとか、さまざまな意見があります。そういったことを踏まえて、今後、具体的に中身について、議論を進めていきたいと思っています。次回第3回は、10月中旬を予定しておりますが、まずは、競技力向上ということをテーマに各論の議論に入っていきたいと考えています。以上でございます。

○委員長 はい、ありがとうございます。委員からご質問、ご意見はなにかありませんか。

○教育長 そうですね、私も出させていただいて、非常に活発な議論がなされております。皆さんよく話をされます。それからまた別途、障がい者のほうでスポーツに関わっておられまして、特にその今、課長がお話しましたけれども、4ページの議題3のところのひとつ前で、この障がい者スポーツは、特別支援学校でも部活動がなく、スポーツをする機会が少ない障がいに応じたスポーツ指導も大事だとか、それから議題3の最初の国体後に開催される障がい者スポーツ大会に、この鳥取県からの参加が少ないというようなところを踏まえて、もう少し議論があるんだろうというところで。そしてまた、こういうところを担当するのが、教育委員会ではなくて知事部局であるということを含めて、障がい者スポーツも含めて、やっぱり国体だけじゃなくて学校体育も、その高等学校だけじゃなくて特別支援学校も入っていく。また小学校・中学校のそのあり方、学校体育という区分は消えてしまったけども、そこがどうかとかつていろんな議論がありますので、少し幅広い議論をしながらまとめていきたいなと思います。

○委員長 はい、いろいろと、いい視点で議論していただいているようですが、第3回の10月には、競技力向上というところを想定させて、次に再度ということですが、県としての取り組み3つあるようですが、その3番目ですか。競技力の総合的な向上。学校体育とスポーツ活動というの、今後、審議していただくとありますが、そのへん、本当に今、いろいろと大変じゃないかなと思うところがあります。はい、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。ご質問はありませんか。

それでは続いて、報告事項クに移りたいと思ひます。このへんは、配布資料のみということですが、時間が多少あるようですので、委員さんのほうから、報告事項クから、シのあいだで、特に説明を受けたいと思われる部分がございますら、お願ひします。いかがでしょうか。特にないようでしたら。

○教育総務課参事 委員長、すみません。いちばん最後の報告事項シを説明させていただ

いてもよろしいでしょうか。

○委員長 よろしいでしょうか。はい。では、報告事項シ。この前の協約の改訂についてであります。はい、それでは報告してください

[公開]

報告事項シ 「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」の改訂
について
教育総務課参事 説明

○教育総務課参事 はい、報告事項シ。「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」の改訂についてでございます。8月31日金曜日に、委員長と教育長にご出席をいただきまして、知事との教育振興協約の改訂をさせていただいております。協約調印式に当たりましては、知事のほうから「いじめは決してあってはならないものであって、協約を有効に活用して、知事部局と教育委員会とで、子どもたちが安心して暮らせる環境を、ぜひ、作っていききたい」というようなお話がございました。また、委員長からも「小さいいじめの芽も早期に発見をして、いじめの出でこない学校にしていきたい」というようなお話をして頂いたところでございます。改訂しました協約書につきましては、資料のとおりでございますが、4ページをごらんください。5のところ新たに学校が子どもたちにとって、より安心して通学できる場となるよう、総合的ないじめ対策に取り組みますということで、5番目の柱を追加したところでございます。主な取り組みとして、5つ挙げてきておりますけれども、いじめの対策指針の改訂につきましては、すでに検討を開始をしておりますして、10月末までになんとか、学校現場で使っていただけるようにさせていただきたいと思っております。また、QUアンケート、子どもの悩みサポートチーム、いじめの相談窓口の充実、いじめ問題調査委員会につきましては、次の議会のほうでご審議をしていただけるよう、現在、予算要求の作業をしているところでございます。また、知事のほうから相談窓口のPRをしっかりとしていくようにというようご指摘もございまして、現在、すでに教育委員会のほうでは、9月中旬に発行いたします夢ひろばで、いじめの相談窓口のPRをするように準備をしているところでございますけれども、知事部局のほうでも、今後出されます県政だよりでありますとか、新聞の折り込みチラシ、それから新聞広告等を活用いたしまして、相談窓口の周知でありますとか、それからいじめ対策の全体につきまして広報をしていただけるということで、作業を開始したところでございます。説明のほうは以上でございます。

○委員長 何か質問はございますでしょうか。

○委員 補正予算も追加で出そうということですね。

○委員長 補正予算、はい。

○教育長 はい、補正予算ですね。ハイパーQU ですね、教育心理アンケートでこれは、

小学校・中学校・特別支援学校すべてと、それから高校の全日制が1・2年と定時制が3年生までと。あと、国立私立も全部を対象にしますので、国立私立も含めて全県でこのハイパーQUに取り組んだときには、おそらく全国で初めてだろうというふうになります。その費用はだいたい2,000万円ちょっとです。あとこれとは別に、今の教育センターで、電話相談24時間もやっていますし、それから教育相談のメールもやっていますが、それとは別に、いじめ専用のメール24時間対応も設置しようと思っております。そのことで明後日、議会での補正予算説明の政調政審がありますので、そこで説明していきながら、9月の議会に入っていくというかたちになります。あとはサポートチームで、これも、東・中・西部圏内に作って、早くチームのメンバーを、このリストアップして委嘱をして、早く現場に出ていって解決になっていくということも必要かなと思っております。なんかこのところ、今日ですかね。今日は米子のほうで被害届が出るのですか。

○委員長 はい。

○教育長 今日に。ですから、米子は2件目ですね。それから中部のほうでも、中学校を卒業した人が、いろんなマスコミに登場するかたちで、自分のことを話していらっしゃいますので、当分いろんなかたちで出てくると思います。特にまた、窓口を強化したりするには、またいろいろとあると思いますが、でも、その出てきた以上は、あった無かったじゃなくて、事実をしっかりと確認をして、そのお話をしっかりと聞いた上で、場合によってはこのサポートチームを派遣するなどをして、早い具合に、いい解決に繋げていきたいと思っております。

○委員長 そうですね。教育長さんもおっしゃいましたが、ここを機に、過去のいじめの事例が挙がってくるのは、これはいた仕方ないと思いますが、このQUアンケートですね、県議会を通して、押し付けであってはいけないと思っておりますが、市町村学校につきましては。そういう方向に自分たちの意思で、やっぱりやりたいという気持ちでやっていただきたいと思うんですが、それをしたあとは、その後そのいじめというものが後から出てくるという格好はないように、早期に発見をして、早期に対応できる現場であってほしいなと思っております。ちょっとした、そのいじめをその自分がそう受け止めれば、みんないじめだというかっこうで、消しゴムを隠されたとか、ちょっと投げられたとか、小学校低学年の中でちょこちょこイタズラというのがあるんですけど、それもいじめと捉えるなら、そこでその対応をしていってもらわないといけんということです。

○委員 ちょっとひとついいですか。

○委員長 はい。

○委員 ほかのところでは、ちょっと質問する内容もないので。協約とは別に、前回か、公安委員との話し合いをしたんですが、あの話し合いを基に警察に対しての対応の仕方、そういうものっていうのはいくらかでも考えておられますか。

○教育総務課長 警察との対応ですか。一応、先日、公安委員会と話をさせていただいた中で、警察のほうの既存のいろいろなシステムを使えばいいんじゃないですかというよう

な話もありましたし、それから情報の共有もやっていきたいと思いますというような、前向きな貴重なご意見をいただいたので、こちらのほうとしましては、これから一緒に連携して、そのいじめ対策を進めていくというようなところで、それに応じて警察のほうから情報をいただいて、現場に入ってからですとか、そういう取り組みはしていきたいなというふうに思っております。ちょっと詳細についてはまた警察のほうと詰めていきたいなと思っております。

○委員 何かこう動きがあっていいなと思います。せっかく、話し合いをしたんですから。若干、私も聴いていて、ちょっと違和感を感じたこともあったし、やっぱりこう教育委員の取り組みを理解していただきたいなということも感じられる部分もありましたし、そういうことも含めて、せっかくああいう会を持ったんですから、話し合いをして前に進んでいただきたいという、話し合いを無にしたいくないというのがあります。

○教育総務課長 データーの取り扱いですとか、いろいろこちらのほうの思いと、向こうの思いは、違っているというのもこの度の意見交換ではっきり分かってきて、いろいろこちらのほうの思いも沸々としたものがあつたんですけれども、これをきっかけにして前向きに考えていこうかなというふうに思っています。

○委員 どうなんですかね。ちょっと警察との関係がよく分からないですけども。もう少し、こう何というか、交流の場というか、話し合いの場を持てばいいんじゃないかと思っております。

○教育総務課長 そうですね。少年課長さんですとか、頻繁にやり取りができるようにも、いろいろ意見交換の場で、ちょっと数字的に違っている部分があつて、意見交換せざるをえなくなった部分もあるんですけども、意見交換もできるようになりまして、ちょっとずつこう、密に連絡調整は取れるようにしていけたらいいかなというふうに思っています。

○委員 現場の話し合いが、いちばんじゃないかな。

○委員長 この協約には、出てないですけども、教育委員会の中で、学校と警察の連絡会の拡充という項目がありましたが、あれは具体的に今後どのようなようになるのかというようなことは、はっきりしてますでしょうか。学警連絡会のほうは。

○教育総務課参事 今は、県立学校については、概ねその方向で。今、学校現場のほうと相談をしているところだと思っております。あと、市町村のほうとのお話が、まだ充分できておりませんので、今後その市町村のご意見も聞きながら、具体的な作業といたしますか、中身を詰めていくというふうに考えております。

○委員 警察のスクールサポーターですか。

○教育長 スクールサポーターですね。

○委員 なんかその、こういう話はスクールサポーターの協力の仕方というものの考え方も、なんか若干、皆さんに違いがあるなと僕は感じました。では、どのような教育を願うんだというようなことのマニュアルを含めて、このいじめ問題もふくめて、あるいは増員してもらうための予算を確保して、それも含めていろんなことも考える余地あるん

じゃないかなと、自分は思ってますので、よろしくお願いします。

○委員長 それでは、この件につきましてはよろしいでしょうか。

そういたしますと、あとは資料を見ていただくということで、以上で報告事項を終わりたいと思います。以上で議事は終了しましたが、各委員さんから何かご発言がありましたらお願いいたします。

私、高等学校課に、以前は高校入試のあり方についてですね。ちょっと検討、すぐ来年どうこうってことではないんですけど。この度は推薦入試の枠がちょっと縮小しましてそれが出るんですが。入試のあり方ですね。調査書とか、こういう冊子がありますが皆さんのその合否の判定のやり方とかを、ちょっと今検討してもらったらいかなって思うところがありまして、中学校の現場の方からも、そのへんなんとか頼むという声もあっております。といいますのは調査書が195対当日の合格というのが160とかそういう割合があります。あのへんの割合のところをもう一度検討してほしいというようなところでありますですね。はい。ということがありますので。

○参事監兼高等学校課長 経過報告をさせていただきます。8月28日に第3回の入試改善検討委員会を開きました。その中で継続して検討しております、英語の実施時間。筆記とリスニングを合わせて現在50分でやっているものを、別々にしてその間に休憩時間を設けて、筆記を50分、リスニング10分でないし15分というかたちでいかがかということをご検討しているのをございます。あわせて前回、委員長さんからのご指摘がございました調査書の中の、俗にいう5教科、高校入試を実施をされる5教科、そうではない4教科の、現在はごらんとおり、4教科を2倍にしておりますけども、これについていかがかという。つまり一対一でいいじゃないでしょうかということも含めてですね、どのようにお考えいただけますかというご意見を今、前回ようやくお聞きしたというところがあります。来年度の大きな課題というふうに受け止めていまして、検討して今になってます。今、各学校で調査書と学力検査の点については、現在各校で決定するというかたちにしておりまして、大規模普通科高が専門高校も含めてほしい130対250。調査書が130で学力検査が250という学校が、今現在、非常に多くなっております。

○委員長 はい、続いてよろしく検討してください。ほかの委員さんの方で何かご発言はありませんでしょうか。ないですか。はい。それでは本日の定例教育委員会はこれで閉会したいと思います。次回は10月19日金曜日ですが開催したいと思います。いかがでしょうか。

それでは以上で本日の日程を終了いたします。ありがとうございました。

(11時40分閉会)